

『シリーズことばの世界』全四巻

川村 清志

はじめに

『シリーズことばの世界』は、『日本口承文芸学会』発足三〇周年を記念して企画され、「口承文芸」と位置づけられる領域を、ほぼ網羅する形で構成されています。全四巻からなるシリーズには、それぞれ、「つたえる」「かたる」「はなす」「うたう」というタイトルが付されています。この平仮名のタイトルからもわかるように、本シリーズは、研究者以外の一般読者にむけて発信されており、個々の論考も平明な丁寧文で記されています。

各巻の構成では、巻ごとに三章が設けられ、テーマごとに異なった研究者が執筆を分担しています。また、コラムとしてやや専門的な議論や逆に個別の話題が短くま

とめられたページも多く配置されています。このようにこれらの本は、いわゆる専門書ではありません。よって、ここに記されている議論を研究書のような評価基準で捉えても、あまり意味があるとは思えません。そこで以下では、まず、各巻ごとの概要と特色を紹介していきます。そのうえで本シリーズが一般にむけて発信された意義とそのような一般化を指すうえで

生じると考えられる問題点について指摘していきます。なお、評者も「わかりやすい」文章を目指すために、この書評も丁寧文で記すことにいたします。

一 構成

一巻の『つたえる』は、「口承文芸」に

ついでの概論的な紹介の巻となります。まず、口承文芸という言葉が提起された背景と、その研究の意義が説明されていきます。第一章「口承文芸の方法」では、口承文芸とは何かという問題に焦点が合わされます。この言葉を組み立てた柳田國男の

視点が再考され、技術の発達とマス／マルチ・メディアの展開のなかでの口承文芸の意義が問い直されています。次に、第二章の「世界の口承文芸」では、文字通り「各国」の口承文芸の諸相が紹介されていきます。中国、韓国、奄美、沖縄といった日本の周辺部と東アジアの他にも、ロシア、ドイツなどの口承文芸を知ることができ、この地域の構成には相当なばらつきがあります。口承文芸研究が「各国」によっても多寡のあることを示そうという編集上の意図かもしれません。第三章は「口承文芸とその周辺」と命名され、様々な局面で口承文芸と隣接したり、密接な関係を持っていたりする領域が紹介されています。説話や歌謡、神話といった隣接する領域との分節化をはかる議論や、年中

行事、民間宗教など口承文芸の母胎となつた社会的な制度について言及されたエッセーが配置されています。

第二巻、『かたる』は、主に「昔話」や「語り物」をテーマとした論考が掲載されています。巻の冒頭で語りとは「定まった内容を、聞き手の反応を意識しながら、様式にのっとり話す言語行為」（二巻、四）と規定されています。そのうえで、一章の「昔話と語り物」では、日本とその周辺地域の「昔話」や「語り物」が紹介されます。この章の中には、昔話の概要が示されたあとに「アイヌ」や「南島」の事例が掲載されています。二章の「昔話の姿と語り手」は、やや異質な章です。ここでは、具体的な昔話の事例と昔話を語る人たち、そして、昔話を分析する理論的な枠組みについてのエッセーが並存しています。例えば、「動物の昔話」（中村とも子）が最初に登場したかと思うと、次に「昔話の語り手」（野村敬子）についてのエッセーが記され、さらにプロップやダンスなどの研究者の理論が続きます。第三章では、世界

の昔話に目が向けられます。この章では、ドイツ、西アフリカ、中国、韓国、ロシアといった国の昔話が紹介されています。

三巻の『はなす』では、表題となる言葉の特徴を「自由にものを言うこと」（三巻、四）と位置づけます。具体的には第一章で「伝説」、第二章で「世間話」、そして第三章で「現代伝説」というカテゴリーが紹介されることとなります。一章では、南島を含んだ日本の伝説の諸相が示されます。二章の「世間話」では、世間話についての概略が示されたほか、「色話」や「笑話」といったジャンルが登場しています。また、「現代伝説」の章では、日本の「現代伝説」の他にドイツやフランス、イギリスなどヨーロッパの事例が紹介されています。確かに「伝説」は、「昔話」のような始まりと終わりを示す常套句クラッシュはなく、語る順序に特に約束があるわけではありません。同様に「世間話」も、時代的に新しい話題が提供されるという特徴を除くと、比較的自由に話題が語られるようです。ただ、このような一般的な傾向が、ここで「はな

す」と一括された領域に妥当するのかわどくは、後ほど改めて検証しないといけないでしょう。

四巻の『うたう』は、巻の名前のおり、節をもつ口承文芸である「民謡」を中心に「なぞとことわざ」、「ことば遊び」といった章が配置されています。第一章の「民謡」では、歴史的な系譜として古代の童謡わらうたが紹介されたり、南島や韓国、中国の少数民族などの「日本」以外の「民謡」も紹介されています。ただ、日本の民謡についてのまとまった記述が、唯一つしかないというのは、他の巻の「昔話」や「伝説」と比べても、やや不釣合いな感じがしなくてもありません。次に、第二章の「なぞとことわざ」では、日本におけるそれらの歴史が語られるとともに、イギリスやイタリアの事例も紹介されています。最後の「ことば遊び」の章では、しゃれや語呂合わせ、早口言葉を紹介した節のほかに「命名・造語」という節も立てられています。これらの項目は柳田國男が『口承文芸史考』で論じたテーマでもあり、きわめて重

要な問題を孕んでいます。それは「世界観や物事の認識のあり方を示す行為」（四巻、一八六）であり、口承文芸と日常的な言語行為を節合する領域であるともいえるでしょう。それらは、口承文芸研究のなかでは周知的に位置づけられてきたものです。が、今後、他分野との連携のもとにより深い考察が必要になるだろうと考えられます。

二 成果

繰り返しますが、本シリーズは、研究者を対象とした専門書ではありません。広く一般に向けて、口承文芸という領域とその研究成果を紹介することに意義があると見えるでしょう。そこで示された口承文芸の広がりとは、大まかにいつて歴史的同時の空間的なものに分けられそうです。

そもそも、口承というメディアは、人間の歴史のなかでもっとも長い間、人々の生活と密接に関わっていたという事実があります。この口承による伝達は、文字や

その他のメディアが登場して以降も、重要な手段として用いられてきました。このような口承によって育まれた文芸が、古代から現代まで連続と続いている様子が多くのエッセーで記されています。

「古典説話と昔話」（徳田和夫）では昔話の系譜が記され、「奥浄瑠璃」（松本孝三）では、「語り物」の前近代からの位相が示されています。「怪談と高僧伝説」（堤邦彦）では「伝説」について、「童謡」（末次智）や「歌謡史と口承文芸」（真鍋昌弘）では「民謡」について、歴史的な文献と口承文芸との連続性が論じられています。これらの議論をみると、いかに各時代の文字と口承が密接なかかわりを持つてきたのが理解できます。また、このような時間の軸の延長上で、現代の口承文芸についての新たな知見も示されています。例えば、「メディアと伝説」（野村典彦）では、近代的な交通網による旅や観光の広がりや印刷媒体の普及を通して、「伝説」が再認識される過程を紹介しています。また、「観光と昔話」（川森博司）で紹介されている

観光化のなかの昔話の再創造も、すぐれて今日的な現象と位置づけることができるでしょう。

次に口承文芸の空間的な広がりについてみてみましょう。シリーズの各巻では、日本以外の多くの地域の口承文芸が記されています。まず、日本の周辺部として、奄美や沖縄などの南島、北海道のアイヌの口承文芸が紹介されています。また、韓国、中国などの東アジアを中心とした地域の口承文芸も複数の巻で登場します。その次に多く紹介されるのがヨーロッパの口承文芸です。ただ、これら以外の地域、東南アジアやオセアニア、アフリカなどの口承文芸については、あまり言及されていません。もちろん、研究者自体の多寡にもよるのですが、コラムのような短いものであっても、もう少し広い地域の口承文芸を掲載してもよかつたのではないでしようか。

ただ、本シリーズは、単に口承文芸を空間的、地域的な差異のもとに羅列しているだけではありません。むしろ、海外の口

承文芸が文字によってもたらされるだけでなく、日本の地域社会に再導入され、口承文芸として展開していく過程も紹介されています。例えば、「越境する口承文芸」(伊藤清司)では、日本で具体的な地名まで冠された伝説が、じつは、ヨーロッパから輸入された語りであることが示されます。これは近代の事例ですが、近代以前から、文献によって日本に持ち込まれた説話や伝説が、日本各地に口承や書承の形で広がっていく過程についても「怪談と高僧伝説」などの論考で紹介されていることに注目すべきでしょう。

これらから口承文芸は、地域を超えて、場合によっては口承というメディアからも跳躍して展開していくダイナミックな存在であることが実感できると考えられます。

メディアとの展開のなかでの口承文芸の変容も興味深いテーマです。すでに記したようにこのシリーズでは、文字による文芸と口承文芸は、大変密接な関係にあることが確認されてきました。しかし、近代以

後の私たちの生活は、これまでの口承と文字を中心とした生活から、全く様変わりしてしまいました。新聞、雑誌といった印刷媒体が広く普及したかと思うと、ラジオ、電話、テレビなどの電子メディアが、マス・メディアの巨大な情報網を構築しながら、私たちの生活の奥深くにまで浸透しています。口承文芸もまた、これまでのような文字との関係性にとどまらず、他の様々なメディアとの関連のなかで時には衰退し、時には新たな展開を示してきたと考えられます。

このような視点からは、すでに記した観光化のなかで再話される昔話や印刷媒体を通して再認識される伝説の事例が、近代以後の口承文芸の展開を捉える重要なヒントを与えてくれます。さらに第三卷に登場した「世間話」や「現代伝説」の事例は、テレビやインターネットといったより現代的なメディアのなかで口承文芸が形を変えて展開している事例と位置づけることができそうです。

ただ、エッセーのなかには、一般書とし

ては、読み解きにくいテーマも見え隠れします。それは、この「口承文芸」という学問的な領域が確立したことによって、逆に見えにくくなった微妙な問題が、問い直されている点です。

例えば、小峯和明氏は、中世の文献をもとに「聞書」の特異な側面を指摘しています。彼は、文献資料と口承文芸とを安易に接続するのではなく、「現場の声を復元するかのようで逆に消してしまう」文字言語の危うさを指摘しています。そのうえで「語る側と書く側の相関、位置関係」やメディアの質的な差異にも配慮しつつ、「聞書から説話集という道行き」(一卷、一八五)の「原初」を見定める視点を提示しています。実は、このような問題意識は、「世間話」(常光徹)においても焦点化されているのです。世間話とは「語り手と聞き手の相互作用の場」(三卷、一三二)であり、人々が自らの経験を意識化していく際の「談話の技術」を明らかにしようと指摘されています。いずれにおいても注目されるのは、単に口承と書承を分節化して

検討するのではなく、両者が交わる地平、あるいは「起源」を問いなおす視座が伏在していることです。

これは、つまり、本シリーズにおいて予告されながら、未発のままに終わっているもつとも大きな問題、「口承文芸」とは何かという問いにつながるものと考えられます。この問題については、「おわりに」に譲ることにします。

三 課題

口承文芸について様々なテーマが埋め込まれた本シリーズですが、いくつかの問題を感じたことも確かです。

まず、きわめて奇妙なことですが、このシリーズでは、現実に「口承文芸」、あるいは口承文芸研究が直面している危機については、ほとんど何も触れられていません。実際のところ、今日の日本（とその周辺部においても）で、かつてのような「昔話」や「伝説」を村の人たちから聞き取るということは、ほとんど不可能になりつ

つあります。そこで伝えられる口承文芸は、往年の研究者が夢想したような口承によって受け継がれてきた文芸などではありえません。それどころか、多くの人々は、文字や印刷媒体、場合によっては電子メディアなどを通じて、様々な物語をインプットし、アウトプットもしているので

す。例えば、現在、『かたる』の巻に登場していた「昔話」を一〇〇話以上語れる語り手といった存在を新たに見出すことは不可能です。仮に新たな語り手たちが登場しても、彼らは印刷媒体や学校教育のような近代的な制度を経たなかで昔話と出会い、体得し、発信していると考えられます。囲炉裏端での「むかし、むかし」といった光景は、端的にいつて幻想なのです。また、エッセーやコラムに登場していた盲僧や説教師、巫女のような口承文芸の担い手も、ほぼ、姿を消してしまいました。おそらく、本シリーズを通して、かつての口承の現場を照射した数少ない事例は、「木霊・船霊信仰の呪法と伝説」（松尾恒

一）くらいかもしれません。このエッセーは、「民俗的な信仰が新たな祭儀を生み出す力」（三巻六〇―六二）として、奄美大島のシャーマニックな儀礼のなかで由来譚として伝説や歌謡が再構成される様子の現在形を紹介しています²⁾。

このような声、ないしは口承を中心としたコミュニケーションで育まれた文芸は無数に存在してははずです。けれども、日本の各地で口承というメディアの重要性が相対的に後退し、担い手となる人々も姿を消したという事実が、否定のしようがありません。その一方で、これまで紹介してきたマス／マルチ・メディアとの接触による事例は、このような現実社会の変容の結果、新たに生じてきたものなのです。それらは、かつての口承文芸に関わる研究調査が限界をきたし、新たな問題意識と方法論のもとに見出されてきた領域だといえるでしょう。

ところが、このシリーズでは、口承文芸と書承の文芸（まさにそれこそが「文芸」なのですが）との相互的な影響が前近代か

ら連綿と続いてきた事例と、近代以後のマス・メディアの展開のなかでの口承文芸の変容を並列して紹介しています。しかもエッセーの中には、数十年前に聞き取られた口承／文芸を——「聞書」の危険性はあまり考慮せずに——資料として論じたものもあります。残念ながら、これらの事例は、読者に大きな誤解を与えることになりかねません。少なくとも、シリーズの基礎となる『つたえる』において、このような口承文芸の変容についてしっかりとした議論を紹介する必要があるといえるでしょう。

次に本シリーズでは、口承文芸の各ジャンルについての術語に論者によってかなりの幅があるように見受けられます。たとえば、三巻の『はなす』の巻には、従来の研究分野では「伝説」と「世間話」にあたる領域が紹介されていました。けれども、この巻では、わざわざ、世間話の章に続いて「現代伝説」という章が立てられています。では、「現代伝説」とはどのようなものなのでしょうか。序では、「私たちの身

辺でとりざたされる話については、都市伝説とか現代民話などの呼称で用いられ、いるけれども、「大きな枠組みでとらえられ、世間話の分野に属している」といってよいでしょう」（三巻、五）と記されています。どうやら、この「現代伝説」は海外の術語の翻訳語として用いられているらしく、「現代伝説」の章では、「ドイツの現代伝説」「フランスの現代伝説」といった節が続いています。

けれども、これらの事例について、改めて章を遡る根拠は、どこにも記されていません。さらに「現代伝説」と「都市伝説」についての厳密な区分もなく、論者によっても使用法は一定しません。このような位置づけでは、一般の読者が術語の内実を理解するのは困難と考えるのは評者だけでしょうか。³

もう少し大きな視点からみると、シリーズ自体の編集についても、再考の余地はありそうです。例えば、二巻に配置された「昔話」と三巻の「伝説」、「世間話」の関係、また二巻の「語り物」と四巻の「民

話」や「言葉遊び」などのジャンルは、本来、密接に結びついていると考えられます。もちろん、編集の関係上、このような巻分けになったことは仕方なかったとしても、それぞれの巻の事例や議論を孤立させたままでよかったとはいえないはずだ⁴。

そもそも三巻の「伝説」や「世間話」を、はたして『はなす』という特徴にのみ、囲い込んでよかったのでしょうか。日本でも最も有名な世間話の一つである「口裂け女」を思い出してみましょう。この話のバリエーションを詳細に分析した野村純一氏が明らかにしているように、口裂け女の話は、明らかに昔話の三人兄弟（姉妹）譚の話型に収斂していく傾向を見て取ることができます⁵。同じく世間話の「メリーさん」の話のように語り手が聞き手を驚かせるために、一定の順序を守って話す世間話も数多くあります。さらには「異人殺し」と「こんな晩」のような伝説と世間話との連関を示す研究も多く見られます。このような「昔話」と「伝説」、「世間話」の

ジャンル間の関係性を説明するエッセーが、あつてしかるべきだったのではないのでしょうか。ちなみに野村典彦氏は、「メディアによってさまざまな表出をするために、「かたる」や「はなす」といった象徴的な動詞ひとつには限定できないものが伝説なのです」(三巻、一一〇)と述べており、伝説の位置づけそのものにも異議を唱えています。

また、四巻が「うたう」というタイトルにもかかわらず、「なぞとことわざ」や「ことば遊び」の章には、節やリズムを持つものは、あまり紹介されていません。すでに述べたように節をもつ口承文芸ならば、二巻の『かたる』に登場した「語り物」こそが、ふさわしいはずです。いずれにせよ、このような口承文芸間の連続性について、もう少しまとまった解説と、ジャンル間を再リンクするための記述が必要だったと考えられるのです。

もう一つ編集が考慮すべきであったのは、国や民族を単位として口承文芸を語ることの正当性、ないしは真正性の問題で

す。この問題をここで詳細に論じることはできませんが、巻によって、「アイヌ」や「南島」が世界の章に配置されたり、国内の事例とともに紹介されたりするのは、いかにも奇妙にみえます。近代以後の国民国家を単位として口承文芸を語ることの正当性も、もう少し吟味する必要があります⁶⁾。

代わりに

以上のような点を踏まえつつ、最後にあえて問い直してみたくなるのは、では「口承文芸」とは一体何か、ということですが。このシリーズの冒頭で石井正己氏は、「課題は、むしろ、口承文芸そのものの再考にある」と明示していました。彼は「人類史における口承文芸の役割はすでに終わった」とは捉えず、「近代文明が発達した現代社会でも、口伝えによる意志の伝達がなくなると思えません」と語ります。そのうえで、「聞きたい、語りたいという欲求」のもとに「口承文芸の伝統を未来につな

ぐ」(二巻、一二二) あり方が注目されています。

評者もこのような立場には、全く異議はありません。ならば、なおのこと、口承文芸の新たな展開とそこから逆照射される文字やその他のメディアとの連関のもとに、既存の研究分野は、ラディカルに再分節されなければならないのかもしれない。本シリーズは、確かに戦後の口承文芸研究の広がり提示してくれました。しかし、現象面と理論面の両方において、現在の研究は行き詰まりをみせています⁷⁾。その状況を打破し、既存の分野を再編し、新たな領域を開拓し、理論的な枠組みを根源から見直す取り組みが、このシリーズの次になさねばならない急務となるでしょう。そのための時間は、あまり残されていないのかもしれません。

注

(1) この議論は、常光氏が重信幸彦氏の議論を受けたものであり、彼自身の議論は、柳田以後の議論を順に紹介

した、もう少しニュートラルな議論
となっております。

- (2) 本書で残念な点の一つは、伝統的な口承文芸の担い手（の消失）を紹介する一方で、近代以後の職業的な語り手の存在がほとんど検証の対象となっていないことです。わずかに二巻のコラムで「浪花節」（真鍋昌賢）が紹介されているに過ぎません。これだけでは、近代以後の口承文芸の動態を窺い知ることがきわめて困難といわざるをえません。

- (3) 論考のなかには、「口承文芸」、「書承文芸」のほか「電網文芸」（竹原威滋）といった分類をおこなう論者もいます。「書承文芸」というトローロジを用いることのセンスはさておいても、「電網文芸」といった表現にどれほどの一般性があるのかは、疑問といわざるをえません。

- (4) やや、細かな指摘となりますが、内容面における編集の問題も見受けられます。例えば、『はなす』の伝説

を扱った章のなかには、節を違えて義経の伝説が異なる三つのエッセイで登場し、ほぼ同じような扱いを受けています。もちろん、伝説の事例を網羅する必要はありませんし、そのようなことは不可能でしょう。しかし、ここでの義経伝説は、いずれも近代以後の印刷媒体などを通して展開してきた「伝統の創出」に属する事例として記されています。このように内容も取り上げ方も同質のものが出ているようでは、「判官最貞」の誇りを受けてもいたし方ないでしょう。

- (5) 野村純一 一九八四「話の行方——口裂け女その他」『口頭伝承の比較研究Ⅰ』川田順造・徳丸吉彦編、弘文堂、二一九参照。

- (6) そもそも、編者の一人である石井氏は、一巻の冒頭の節で、柳田國男が一国民俗学の確立のためにアイヌ文化への視座を封印していったことを批判しています。しかし、柳田が抱

えた問題は、日本以外の国や民族名を冠した事例を掲載することによって解消されたとは残念ながら思えません。

- (7) 本シリーズでは、やや周辺的であった文字と口承とのせめぎあいの場への注目や、複数のメディアのなかで展開する物語の行方をおいかけたことが、口承文芸の再編成にむけたとりあえずの取り組みのように評者には感じられます。

(二〇〇七〜二〇〇八年／本体各一九〇〇円／三弥井書店)
(かわむら・きよし／札幌大学)